平成 30 年度三重県計画に関する 事後評価

令和元年9月 三重県

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 7 (医療分)】	【総事業費
4 / IC IC	病院内保育所運営支援事業	(計画期間の総額)】
		77, 366 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域	
	地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にある	
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているな	
	ど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院	
	内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要	
	がある。	
	アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 22, 456 人 (平成 28 年)	
	を令和6年までに24,530人にする。	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事	
	業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防	
	止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防	
の目標値)	止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う	
値)	7施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う2施設、休日	
	保育を行う 12 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員従事者数	
	観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため(厚生	
	労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。	
	(1) 事業の有効性	
	24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる	
	病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が	
	安心して働き続けられる環境整備が進んだ。	
	(2) 事業の効率性	
	病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助	
	事業を進めた。	
その他		